

令和5年度一般会計補正予算（第9号）について

1. 岁出予算の補正額

8,494万8千円

12月20日をもって、金剛自動車株式会社のバス事業が廃止されることに伴い、地域住民の日常生活における移動手段確保の観点から、廃止日の翌日から代替となる新たな公共交通サービスを提供する「富田林市、太子町、河南町及び千里赤阪村地域公共交通活性化協議会」（以下、「協議会」と表記します）に対して運行経費等にかかる負担金及び関連する経費について補正を行うものです。

① 協議会が、新たな公共交通サービスを提供するための初期費用及び運行経費等の負担金

6,556万4千円

【担当部署：道路交通課】

② 喜志駅東側ロータリー付近にバス乗務員休憩所となる建物の購入（財源：協議会からの負担金10/10）

1,938万4千円

【担当部署：道路交通課】

2. 岁入予算の補正額

8,494万8千円

財源内訳

- ・ 地域公共交通活性化協議会事業初期費用負担金
- ・ 財政調整基金取崩金

1,938万4千円

6,556万4千円

3. 議決日 令和5年11月9日

※ 各事業の詳細については、各担当部署へお問い合わせください。